

平成 23 年度
第 5 期 鹿野地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成 23 年 10 月 20 日（木）

場 所：コアプラザかの

【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 市民憲章唱和
- 3 委嘱状の交付
- 4 市長あいさつ
- 5 委員の紹介
- 6 会長・副会長の選任
- 7 諮問書の交付
- 8 議事
 - (1) 地域審議会の概要について
 - (2) 今後の審議会の運営について
 - (3) その他
- 9 閉会

平成 23 年度 第 5 期鹿野地区地域審議会 会議録

日 時	平成 23 年 10 月 20 日（木）午前 10 時 30 分～午前 12 時 00 分
場 所	コアプラザかの 健康増進活動室
出席者	・委員 13 名（欠席 2 名） 有國美恵子、倉増主計、福本 勝、有重郁夫、堀熊恵子、安永 守、梅田孝文、坂本良夫、 寺戸宏治、長弘文子、野原博美、藤永勝喜、洞崎伸治（敬称略） ・事務局 7 名 周南市長 木村健一郎 企画総務部 坪金補佐、守重主任 鹿野総合支所 岩崎総合支所長 地域政策課 原田補佐、神田主査
資 料	地域審議会の概要、今後のスケジュール、諮問書（新市建設計画の進捗状況について）、第 5 期鹿野地区地域審議会の運営方針について、第 5 期鹿野地区地域審議会今後のスケジュール（案）、鹿野地区これまでの提言意見等に対する提言一覧

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 委嘱状の交付

4 市長あいさつ

●市 長

- ・鹿野地区の活性化にむけ「安心・安全のまちづくり」「地域の特色を生かしたまちづくり」「行財政基盤の強化」の 3 つの視点から新市建設計画の進捗状況や新市建設計画終了後の方向性についての議論を通じ、鹿野地区の将来を見据えたまちづくりの答申を賜りたいと思います。
- ・第 5 期は地域審議会設置の最終期ですので、委員の皆様には審議会 10 年間の総括をしていただく重要な役割もお願いしたいと思います。

5 委員の紹介

各委員自己紹介、事務局自己紹介

6 会長・副会長の選任

- 事務局** 会長、副会長の選任については、地域審議会の設置に関する協議書の規定により、委員の皆さんの互選により決定していただくことになっております。どうか推薦いただけますでしょうか。
- 委員** 事務局に案がありましたらお願いします。
- 事務局** 事務局案としまして、会長に安永委員、副会長に有國委員にお願いできればと考えております。
- 委員全員** (拍手)
- 事務局** 皆さんにご承認いただきましたので、会長を安永委員、副会長を有國委員に決定させていただきます。
- 会長** 審議会も5回目となり任期も来年の3月31日までとなっております。市長さんからの諮問に対して、皆さんからの意見をまとめ、しかるべき時期にしっかりと答申をしていきたいと思っております。委員の皆さんのご協力がなければできませんのでよろしくお願いします。
- 副会長** 大変未熟者ですが、皆さんに助けていただいで進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

7 諮問書の交付

8 議事

(1) 地域審議会の概要について

- 会長** それでは次第にしたがって議事を進めていきたいと思っております。まず「地域審議会の概要」について事務局から説明をお願いします。
- 事務局** (地域審議会の概要について、資料1に沿って説明。)
- 会長** ひと通り説明が終わりましたが、何かご質疑がございましたらお願いします。
- 委員** 確認ですが、団体の代表として審議会委員に出た場合、団体の職が無くなった場合はどうなるのですか。
- 事務局** 改めて委員を選任いただく必要はありません、任命期間中の平成25年3月31日までは、今回の皆様に委員をお願いすることになります。
- 会長** その他にありませんか。
- 委員** これまで市に出された意見はどうなっているのでしょうか。
- 事務局** 毎年の市政運営及び後期基本計画の策定の中で参考にさせていただいております。皆様からの意見をふまえて市長が政策を判断し、それを具体化していくという形です。
- 委員** 今の回答ですと私たちの意見はあくまで参考に過ぎないということですか。例えば意見具申や要望をしたときにその答えが返ってこないと何のために一生懸命議論するのかということになりませんか。
今までどの様な意見があつて、それについてどうなったという回答を出していただきたいと思っております。
審議会に諮ったということだけでは疑問があります。

- 事務局** ご要望をふまえて、ご意見に対する具体的な回答については、担当課と協議してお答えしたいと思います。
- 委員** 少なくとも要望事項で出したものについては、ある程度答えを聞かせていただきたいと思います。
- 会長** 先ほど市長からいただいた諮問に対しての答申と、我々の意見を具申する2つの流れがあると思っていますが。意見は意見として出して、それについて答えをいただくということですか。
- 事務局** 積み残し、あるいは様々なご意見やご要望があると思いますので、それについては可能な限りお答えしたいと思います。皆さんから頂く貴重なご意見ですので真摯に対応してまいりたいと思っています。
- 会長** その他に何かありませんか。
- 委員** 今回初めて参加して、概略は大体分かったのですが、審議会としての大きな役割は何でしょうか。
- 事務局** 地域審議会として審議していただくことは大きく2つあります。一つが諮問に応じて新市建設計画にかかることを審査していただくこと、もう一つがそれを踏まえて鹿野地域独自の地域振興に係る意見をいただくことです。新市建設計画の中において鹿野地域の整備の方向性が具体的に位置づけされています。それに係る進捗状況は、次回までに整理して皆様にご説明したいと考えております。
新市建設計画には書いて無いけれど鹿野地域に必要なことがありましたら、新市建設計画とは別にご協議をいただきたいと考えております。
- 会長** 他に意見が無ければ2番目の今後の審議会の運営について事務局から説明をお願いします。

(2) 今後の審議会の運営について

- 事務局** (今後の審議会の運営について、資料に沿って説明)
- 会長** 今後の運営について説明がありましたが、地域からの意見等がある場合は3月の答申と一緒に出すのですか。
- 事務局** そのあたりは各審議会でご判断いただきたいと思います。
今回、諮問に対しての答申という形は4地区共通でお願いしたいと考えております。その他の意見につきましては、それぞれの地域ごとに状況も異なると思いますので、お任せをしたいと考えております。
- 会長** その他、運営についてご意見はございませんか。
- 委員** 今回の第5期は総括ということですが、これまでの審議会の内容についてはインターネットで見ることができるのでしょうか。
- 事務局** 会議録につきましては、市のホームページで見いただくことができます。また、情報公開窓口に置いてありますので、閲覧していただくことも可能です。
- 委員** インターネットで見るということでは無く、それぐらいの資料は揃えていただくようお願いしたいのですが。
- 事務局** 会議録については、こちらで準備させていただきます。
- 会長** その他に何かございませんか。

- 委員** 審議会の終了後ですが、鹿野地域でもコミュニティを立ち上げましたが、実情はあまり動いてないのではないかと思います。各地域で温度差があるとは思いますが、審議会が終わった後に、地域の意見をまとめる方法等について何か考えておられるのでしょうか。
- 委員** 地域審議会が終わった後は大切だと思います。地域審議会が開かれている2年間は準備期間としていろいろな方の意見を聞けるようなまちづくり協議会のようなものを設置する方向で考えてはどうかと思うのですが。
- 会長** 今のご意見に対して事務局で何か考えはありますか。
- 事務局** 法的協議会としては、今回の地域審議会の任期である平成25年3月31日で終了となります。
その後につきましては、今後も各地域で審議会のようなものを継続していくのか、広く市民の皆様のご意見を聞く場を設置するのか、現時点では方向性を持ち合わせていないのが実情です。各地区審議会等の意見を踏まえながら、検討していきたいと考えております。
- 委員** 市民と行政が協働していかなければいいものがないと思いますので行政の方もご協力をお願いします。
- 委員** 会長にお願いしたいのですが、協議会については3名の賛同があれば開けますので、協議会開催の際はよろしくをお願いします。
- 会長** 分かりました。その他に何かありませんでしょうか。無ければこれで会を閉じたいと思います。

9 閉 会

- 事務局** 以上をもちまして、第1回目の第5期鹿野地区地域審議会を閉会します。
皆様お疲れ様でした。